平成３０年（フ）第４００号
仙台市太白区秋保町湯元字薬師20番地
債務者　有限会社旅館山菜荘
代表者代表取締役　高橋　禮範
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　力
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時10分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１２１７号
横浜市戸塚区品濃町1588番地１
債務者　株式会社エバーグリーン
代表者代表取締役　加藤　正基
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２３８０号
大阪市中央区淡路町３丁目１番８号
債務者　株式会社Ｇｅｎｔｒｉｎｉｔｙ
代表者代表取締役　岡﨑　陽一
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　勝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７７号
福島県郡山市昭和２丁目２番19号
債務者　株式会社ＫｃｏｍＰａｎｙ
代表者代表取締役　久保光太郎
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前11時
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成３０年（フ）第２７５号
東京都渋谷区渋谷２丁目12番15号
債務者　株式会社コリンズサービスプランニング
代表者代表清算人　小林　裕樹
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塩　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月３日午後２時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第２８８号
埼玉県狭山市大字笹井2944番地
債務者　大昭軽金属株式会社
代表者代表取締役　大谷　正昭
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月３日午後３時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第３８号
石川県小松市金平町三笠14番地２
債務者　株式会社ピュアクラフト
代表者代表取締役　宮ノ腰英樹
1　決定年月日時　平成30年６月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　藏石
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月９日午前11時30分
金沢地方裁判所小松支部

平成３０年（フ）第２５８号
埼玉県三郷市早稲田２丁目19番地31
債務者　株式会社龍輝企画
代表者代表取締役　布施　敏郎
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月12日午前10時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第９９号
愛知県豊橋市東高田町192番地の３
債務者　井口　直哉
1　決定年月日時　平成30年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　典子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第７１７号
千葉県市川市大洲１丁目16番10号　（ＳＫコーポ101号）
債務者　杉浦　　修
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第３９３号
千葉県八千代市緑が丘西８丁目８番地３　ラルーチェⅠ101
債務者　森　　啓
1　決定年月日時　平成30年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　拓也
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５７４号
千葉市稲毛区小仲台８丁目10番３棟706号
債務者　饗庭　健司
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　類
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第７０７号
千葉市若葉区原町925番地13
債務者　髙山　泰弘
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第７２６号
千葉県船橋市湊町３丁目15番６号　光マンション２号
債務者　福田伊津子
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　　篤
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第６７号
茨城県取手市戸頭４丁目13番16号
債務者　榊　　義行
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大関　太朗
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成３０年（フ）第６８５号
千葉市花見川区大日町1420番地
債務者　黎苑　孝彦
1　決定年月日時　平成30年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係